

横浜市公園条例施行規則の一部改正に関する意見公募要領

令和5年4月1日から、新横浜公園の運動広場の一部を天然芝から人工芝に変更することに伴い、横浜市公園条例施行規則（以下「規則」と言います。）に供用期間等を定めるための一部改正を行う予定です。

この一部改正について、広く市民の皆様から御意見を頂きたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和5年1月10日（火）から令和5年2月9日（木）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。FAXの場合は、送信時間が提出期間内に入っている場合は有効です。

2 資料の入手方法

環境創造局公園緑地管理課、市民情報センター及び各区役所広報相談係にて閲覧・配布

3 御意見の提出方法

御意見は「意見投稿用紙」に御記入のうえ、次のいずれかの方法により、「横浜市環境創造局公園緑地管理課担当」あてに御提出願います。

なお、お電話での御意見の提出には対応いたしかねます。あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

ks-koenkanri@city.yokohama.jp（タイトルに「市民意見募集」と明記してください）

(2) 郵送又は持参の場合

次の場所に郵送又は持参してください。

※持参の場合、受付時間は平日午前8時45分から午後5時までです。

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所27階

横浜市環境創造局公園緑地管理課

(3) FAXの場合

FAX番号：045-550-3916 あてに送信してください。

4 注意事項

(1) いただいた御意見に対する本市の考え方の公表は、意見公募結果公示をもって行います。個別に御回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) いただいた御意見の内容は、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報は適正に管理し、御意見の内容に不明な点がある場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務のみに限り使用します。

(4) その他個人情報については、「横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市条例第6号）」に従い、適切に取り扱います。

5 お問い合わせ先

横浜市環境創造局 公園緑地部 公園緑地管理課

メールアドレス : ks-koenkanri@city.yokohama.jp